

件名	柏崎刈羽原子力発電所4号機原子炉付属建屋における火災報知器の発報について (第3報) - 消防署より「ぼや火災」との判定 -
通報日	平成16年10月22日
概要	<p>当所4号機は定期検査中ですが、原子炉付属建屋2階中央制御室用送排風機室(非管理区域)において、平成16年10月21日午後8時4分頃、火災報知器が発報したことから、午後8時5分頃、消防署へ通報するとともに、当社運転員が同室へ急行し、火気のないことを確認いたしました。</p> <p>消防署による現場確認の結果、昨晚の段階では火災ではないとの見解をいただき、同建屋地下1階で実施していたディーゼル発電機の試運転で発生した排気によるものと判断いたしました。</p> <p>その後、屋上に設置してあるディーゼル発電機用排気管貫通部の補修作業用の防災シートが焦げていたことを確認したことから、本日、消防署により屋上の現場確認が再度行われ、その結果、午前10時30分頃、今回の事象は「防災シートの一部が炭化したぼや火災」であるとの判定をいただきました。</p> <p>ぼや火災が発生した原因は、同発電機の運転に伴う排気管の熱の影響により防災シートの一部が炭化し、発生した煙が送排風機室に入り込み、同室の火災報知器が検知・作動したものと推定しております。</p> <p>(平成16年10月22日 プレス発表内容)</p> <p><a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/16102201.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/16102201.pdf</a></p>